

特集

あなたはだいたいじよぶですか？
これらはすべてDV(暴力)です

男女共同参画社会の実現に向けて



「ひまわりに誘われて」(押し花作品)
小寺 町枝さんの作品(吉岡押し花の会)

ひまわり

Vol.41
2026.3.1

輝いています！
押し花に魅せられて



吉岡押し花の会

今号の表紙とこのページに華やかな彩りを添えてくれている押し花作品。今回はこちらの美しい作品を提供してくれた吉岡押し花の会にお邪魔しました。
平成16年に公民館で行われた押し花体験教室に参加したメンバーが、押し花の魅力に取りつかれ、これからも続けていきたいね。と始まった吉岡押し花の会。現在メンバーは女性6人。月に一度、吉岡公民館に集まり、作品制作、情報交換、勉強会を行っています。取材に訪れたこの日は、クリスマスをテーマにした作品を作成中。「ここにはもっと濃い花を持ってきたほうがいいんじゃない？」など意見も飛び交いとても賑やか。「おしゃべりも楽しみの一つよ」とのこと。押し花にする花は、ご自宅の庭の花、道端や野に咲く花、プレゼントの花束など様々。押し花にす

ると思いつくと残せるのが魅力です。花や草、落ち葉を探しながらのウォーキングや、庭の花づくりが健康にも一役買っているそうです。

生の花を特殊なマットにはさみ、重しを乗せ、数週間乾燥させると押し花ができます。雑草でも押してみると良い風合いになったり、思っていた色と違う発色になったり、いつも驚きや発見があります。できあがった押し花を見ると、どのように配置し、作品に仕上げるか、ワクワクし想像力が掻き立てられるとおっしゃいます。息を吹きかければ飛んでしまいそうな繊細な押し花を、丁寧にピンセットでつまんで紙の上に配置していく細かい手作業は集中力も必要です。大作が完成した時の喜びはもちろん、すべての作業が楽しいと、皆さん輝く笑顔で答えてくださいました。

また地域の皆さんに押し花の楽しさを伝えようと、11月にお正月用干支の押し花づくり講習会も開催。毎年楽しみにしている方もおり、たくさんの方が参加しています。

会員の押し花作品は、
3月7日と
8日に妻沼
中央公民館
で行われる
「熊谷市公民館まつり」でご覧いただけます。



わきあいあいと作品づくり

ひとりで悩んでいるあなた、一度相談してみませんか？

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力(DV)に悩んでいる方、自分が我慢すればと思わずに、相談してください。どんな小さなことでも、相談員がお聴きし、一緒に考えます。電話相談は匿名でもお受けしていますので、まずはお電話ください。



詳しくはこちら

◆ハートピア相談室 ☎048-599-0015

| 相談名 | 相談日 | 時間 |
|---------------------|---|-------------|
| 電話相談・面接相談 (予約不要) | 月～金曜日、第1・第3土曜日 (祝日、年末年始を除く) | 9:00～17:15 |
| 弁護士による相談 (要予約) | 隔月1回(偶数月) | 10:00～11:30 |
| 公認心理師による相談 (要予約) | 毎月1回 偶数月…第4金曜日 奇数月…第4水曜日 (祝日の場合は変更) | 9:00～16:00 |
| 保健師による相談 (要予約) | 毎月2回 第2・第3水曜日 (祝日を除く) | 13:30～15:30 |

(各相談とも、無料・秘密厳守)



「ステンドグラス風の押し花」
若林 富子さんの作品(吉岡押し花の会)

第20回 熊谷市男女共同参画推進表彰

昨年11月に開催した「第46回フォーラムくまがや2025」において、男女共同参画の推進に貢献する取組が評価され、次の3者が表彰されました。熊谷市男女共同参画推進表彰は、熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、平成18年度から実施しています。男女共同参画社会の実現に向け、積極的に男女共同参画の推進に関する取組を実施している市民及び事業者を表彰するものです。(順不同)

経営者として、職員が柔軟に働くことができる環境づくりに取り組むとともに、熊谷商工会議所女性会の会長として活動の中心を担い、女性の地域社会への参画、女性の活躍の推進に積極的に取り組んでいます。

また、民生委員・児童委員として、男女の人権尊重のために尽力するとともに、熊谷市の附属機関等の委員として、市の政策、方針の決定等の審議に女性の視点を反映させ、男女共同参画の推進に大きく貢献しています。

有限会社オフィストゥワン 代表取締役 植野智恵子氏



職員が職種を超えてコミュニケーションをとりやすい環境をつくることもに有給休暇を取得しやすい体制を整え、安心して働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。スキルアップの支援も積極的に行い、長きにわたる活躍できる職場づくりに取り組んでいます。

また、ライフイベント等のために退職した職員の再雇用制度、短時間勤務制度を導入し、柔軟で働きやすい職場を整備しています。

医療法人 知世会 林眼科

職員が職種を超えてコミュニケーションをとりやすい環境をつくることもに、資格を有する職員やさらに学びたい職員の学習意欲を促す環境づくりに取り組む、職員のスキルアップとキャリアアップを積極的に推進しています。

また、「埼玉県多様な働き方実践企業」認定制度のゴールド認定を受け、活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

社会福祉法人 熊北会 奈良保育園

始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度を導入し、超過勤務の無い職場環境づくりに取り組むとともに、



編集後記

今号の「ひまわり」では、身体的・精神的・経済的DV、さらには社会的DVや子どもを巻き込んだDVなど、私たちの身近で起こり得るさまざまな暴力について取り上げました。暴力は、殴る・蹴るといった目に見えるものだけではなく、言葉や態度、行動によって心や尊厳を傷つける形でも存在します。「我慢すれば済むこと」「自分が悪いのかもしれない」と思い込んでしまうことで、被害が長期化・深刻化してしまったり、ケガや死に至ることもあります。チェックリストや具体例を通して、「これはDVかもしれない」と気づくこと、そして「相談してもいい」「助けを求めたい」と知ることが、状況を変える大切な一歩になります。本誌に掲載した相談窓口は、匿名での相談や、今すぐの行動につながる話も聞いてもらえる場所です。誰かに話さず、気持ちを整えられ、新たな選択肢が見えてくることもあります。

また、男女共同参画社会の実現とは、性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境を整えていくことです。暴力を許さない意識を社会全体で共有し、周囲の小さな変化に気づき、声をかけ合える関係性を育むことが、DVの予防にもつながります。

表紙を飾るひまわりの作品には、厳しい状況の中でも光の方向を見つめ、凛と咲く力が感じられます。この冊子が、読者の皆さま一人ひとりにとって、自分自身や大切な人の心と向き合うきっかけとなり、誰もが安心して暮らせる社会を考える一助となることを願っています。(菊地 博彰)

(編集員)
秋元留美子 井上紀子 坂東輝美 菊地博彰 吉田知重子

◆◆◆ 募集 ◆◆◆

★表紙やカットとして掲載する「ひまわり」の絵・写真・その他の作品を募集します。

★輝いています！(市内で活躍されている方の紹介)のコーナーに登場していただく方を募集しています(自薦・他薦は問いません)。

※両募集とも、応募多数等により掲載にならない場合がありますが、ご了承ください。

★本紙への「ご意見」「感想」をお寄せください。

【応募・問い合わせ】
〒360-0003
熊谷市筑波三丁目202番地 ティアラ21(4階)
熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」
TEL 048(599)0011
FAX 048(599)0012

これらはすべてDV(暴力)です。あなたはだいじょうぶですか？

内閣府男女共同参画室が令和6(2024)年3月に公表した男女間における暴力に関する調査(令和5年度調査)では、これまで結婚したことがある人のうち配偶者※などから1度でも暴力を受けたことのある人は女性の27.5%、男性22.0%に被害経験があるとされています。デートDVと言われる、交際相手からの被害経験も女性が22.7%、男性が12.0%とされ、デートDVが婚姻後のDVの前兆となる可能性が高いとされています。また婚姻などにより関係が深まるとDVがエスカレートすることもあります。

※配偶者とは、事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手・事実婚を解消した相手)を含む



[内閣府]
配偶者暴力相談支援
センターへの相談件数

身体的DV

なぐる・ける・突き飛ばす
物を投げつける
刃物を突きつける
引きずり回す…など

経済的DV

生活費を渡さない
借金をさせる
お金の使い方に文句を言う
働くことを許さない…など

精神的DV

大声でどなる・おどす
バカにする・侮辱する
何を言っても無視する
大切な物をこわす…など

性的DV

性行為を強要する
避妊に協力しない
写真や動画などを撮る
中絶を強要する・多産…など

社会的DV

交友関係を制限する
アプリなどで居場所を管理
外出を制限し孤立させる
電話やメールのチェック…など

子どもを巻き込んだDV

子どもの目の前で暴力をふるう
子どもに危害を加える…など

面前DVは虐待です。
暴力を目撃することによって、子どもにさまざまな心身の影響を与えます。自己評価が低くなり、対人関係がうまくいかなかったり、感情のコントロールが難しくなることもあります。暴力で解決することを学び、将来DVの加害者・被害者になる恐れが高くなります。



- ### チェックリスト
- うまくいかない私のせいにされる
 - 少しでも疑問を示すと不機嫌になる
 - 1人で外出すると頻りに電話してくる
 - 友人や両親とのやり取りを嫌がる
 - ささいなことでも怒られないか不安
 - いつも相手の機嫌が気になる
 - 人前で私の欠点を指摘する
 - 急にどなったり、物を投げる
 - スマホを勝手にチェックされる
 - 話しかけられても返事をしない
 - どなったあと急に優しくなる
 - 性交渉を断ると不機嫌になる



あなたが怖いと感じたり、不安やつらさを感じていたら…それはDV(暴力)です。

あなたや、あなたの周囲に暴力はありませんか？ DVはとても身近なものです。

熊谷市男女共同参画に関する市民意識調査(令和4年度)では、DVを受けた人の相談の有無で、「相談しようと思わなかった」人が51.1%と最も多く、「相談したかったができなかった」が14.9%で、合わせて66%の人が相談していない現状でした。また相談しなかった理由は「相談するほどのことではないと思った」が多く、相談先も「知人や友人」が68.1%でした。DVにはあなたを守る法律と専門の相談先があります。どんな小さなことでも相談員がお聞きします。まずはご連絡ください。(熊谷市の相談窓口は裏面に記載されています)

[厚生労働省]
あなたのミカタ

[内閣府]
DV相談プラス

[埼玉県]
女性・DVチャット相談
「たまチャ」